

青ヶ島村教育施策大綱

令和元年 6 月
青 ヶ 島 村

「青ヶ島村教育施策大綱」の策定にあたって

平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を地方公共団体の長が定めることになりました。

この法律の改正の趣旨は、地方教育行政における教育委員会制度の改革を行うことにより、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、自治体の長と教育委員会との連携の強化を図ろうとするものです。

青ヶ島村では、これらの趣旨を踏まえ、令和元年6月10日に開催された総合教育会議において、「青ヶ島村教育施策大綱」を作成いたしました。

次代を担う子ども達が力強く生き、青ヶ島の人々と村が持続的に維持・発展していくため、村長と教育委員会がより連携して本村の教育の一層の充実を図るとともに、家庭・地域と学校とのつながりを通して協働による教育施策の推進に取り組んでまいります。

令和元年6月10日

青ヶ島村長 菊池 利光

【青ヶ島村教育施策大綱】

【青ヶ島村の教育基本方針】

青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きていく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む。

【基本目標 1】 地域でひとを育てる村づくりの推進

家庭や地域住民などが、学校と連携・協働しながら子供の育成支援や青少年の健全育成を図るとともに、地域の様々な行事などを通じて世代を超えた交流を活発にし、地域全体で人を育てる村づくりを進めます。

【基本目標 2】 郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進

青ヶ島の豊かな自然を生かした体験活動などを通して、自然に親しみ自然を大切にすることを育むとともに、島に息づく伝統・文化の保存・継承を支援し、先人たちが築いた歴史や文化に触れる機会を提供することにより、郷土愛を育み、地域を誇りに思う教育を進めます。

【基本目標 3】 確かな学力の向上と健全な心身の育成を図るとともに、キャリア教育を推進

教育の機会均等を確保しながら、小中一貫教育などの充実により、基礎的・基本的な知識・技能の定着・向上といった確かな学力の育成と個々の子供の特性に応じた教育を進めます。また、大きく変化する時代を主体的に生き抜く力を培うために、将来に対する個々の人生設計ができ自分らしい生き方を実現していけるような教育を進めます。

【基本目標 4】 子供の安全を確保する環境と新たな時代へ対応するための教育基盤づくりの推進

情報化、国際化が急速に進む時代における多様化・複雑化する子供を取り巻く厳しい環境に対し、家庭や学校だけでなく地域や関係諸機関との連携と情報共有を図ることで、青ヶ島の地域社会全体で子供の安全を確保する環境と新たな時代に向けた教育基盤づくりを進めます。